

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	都市建設部都市計画課
委託業務番号	令和4年度 長都計第2号
委託業務名称	長浜駅周辺施設清掃等管理業務
委託業務場所	長浜市北船町1番5号(JR長浜駅)
業務の概要	長浜駅周辺施設等(長浜駅自由通路、ペDESTリアンデッキ、駅前広場)の 日常維持管理・清掃・故障時の一時対応・軽修繕・除雪・植栽管理等
履行期間	令和4年4月1日 から 令和5年3月31日
契約年月日	令和4年4月1日
契約額(税込)	7,804,627円
契約の相手方	[所在地又は住所] 滋賀県長浜市北船町3番24号 [商号又は名称] えきまち長浜株式会社
契約相手方の選定理由	長浜駅及び周辺施設の管理は、市とえきまち長浜(株)が締結する都市利便増進協定に基づき、施設を所管する各自が行うことになっている。 このうち、市が担う施設の日常管理を、えきまち長浜(株)に委託する。 えきまち長浜(株)は都市再生推進法人として長浜駅周辺のエリアマネジメントを担っており、同社が管理する商業施設や駅周辺駐車場とあわせて、駅施設の管理を一体的に担わせることで、駅周辺の一元的かつ効率的な管理を実現できる。 以上のことから、業務の性質上代替性がないものと判断し、えきまち長浜(株)と随意契約を締結する。
根拠規定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸</p> <p>(1) 借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>